

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告5番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

8番、公明党の小林有紀子です。これより、2つの項目についてお伺いをいたします。まずはじめに、带状疱疹ワクチン接種費用の助成について、お伺いをいたします。長いコロナ禍での生活が続き、環境や生活スタイルが変化したことなどが影響し、ストレスの増加や免疫力の低下により、带状疱疹を発症するケースが多くなっています。带状疱疹の原因は、多くの方が子供の頃に感染をする、水ぼうそうと同じ水痘带状疱疹ウイルスです。水ぼうそうが治った後も、ウイルスが背骨に近い神経に、生涯にわたって症状を出さない状態で潜伏していて、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化して带状疱疹を発症します。特に50歳以降は、加齢により免疫力が低下するため、発症率が高くなると言われています。日本人成人の90%以上は、このウイルスが体内に潜んでいて、80歳までに3人に1人が带状疱疹を発症する可能性があると言われていています。そこで1番目の質問ですが、50歳以上の方が接種できる、带状疱疹の予防ワクチンの効果について、町ほどのように認識されているのかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。带状疱疹は、水痘いわゆる、水ぼうそうウイルスが原因で起こる疾患でございます。带状疱疹を予防するワクチンにつきましては、1回接種となっている生ワクチンと、2回接種の必要な不活化ワクチンの2種類があります。それぞれのワクチン接種の効果につきまして、文献においては、発症率の減少など予防効果と効果の維持期間が報告をされております。このようなことから、ワクチン接種を行うことで、一定の予防効果があると認識をしております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、予防効果があると認識をされているとのことですが、予防ワクチンの効果を考えるに当たっては、带状疱疹による様々なリスクを考えなければならないと思います。带状疱疹は軽い症状でも、赤い斑点と水ぶくれの色素沈着や、傷跡が残る場合があります。3週間ほどで、皮膚の症状が治まった後も50歳以上の方の約2割に、日常生活に困難を来すような強烈な痛みが、数か月から何年も続く、带状疱疹後、神経痛になる可能性があります。また、頭部から顔面に症状が現れると、視力低下や失明にいたることもあり、顔面神経麻痺、めまいや耳鳴り、難聴などが生じ、中には髄膜炎を引き起こし、重い後遺症が残ったり、運動機能障害やうつ症状に至るケースもあるそうです。带状疱疹は、他の人からうつることはありませんが、水ぼうそうになったことのない子供や赤ちゃんにウイルスが感染すると、水ぼうそうを発症します。さらに、妊婦さんがはじめて水ぼうそうに感染すると、重症

化するリスクが高く、10から20%で肺炎を併発するそうです。妊娠初期に水ぼうそうを発症した場合に、ウイルスが胎盤を経て、胎児に感染することもあり、また、出産後すぐにお母さんが水ぼうそうに感染をすると、赤ちゃんが発症し、重症化することがあります。水ぼうそうの入院患者のうち、約3割は带状疱疹が感染源だったと、国立感染症研究所感染症疫学センターの報告です。带状疱疹は、全身の神経のどこにでも発症し、合併症などで重症化する可能性があるリスクを考えますと、ワクチン接種で予防する効果は非常に大きいと考えますが、このようなリスクへのワクチンへの効果については、どのようにお考えでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。ワクチン接種をすることで、発症率が抑えられるとか、予防効果につきましては文献にございますけれども、接種をしたことで、副作用もあるということですので、医師と相談をしていただいて、接種をしていただきたいと考えます。また、国でも現在、検証、議論をしている最中でございます。このようなことから、現段階でそういう考えを持っております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

そうですね。副作用というか副反応ですね、この生じることがあるというお答えでしたけれども、どんなワクチンでも副反応は生じることがあります。ほとんど带状疱疹ワクチンの場合は、ほとんどが3日以内で収まるぐらいの注射した部位の痛み、腫れ、また筋肉痛や頭痛などです。必ずリスクも周知していくってということは、本当に大事なことでありまして、これを本人が両方のリスクを知ったうえで、ワクチンなどは接種をするということが大事であるわけです。この副反応に関しまして、この近隣の市町ですね、県内どこか、そういう副反応で重症化したとか、そういうことを何かそういうケースが、今まで聞いたことはないんですが、そういうケースは何かあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまの副反応についてのご質問にお答えいたします。今のところ、その副反応についての症状なりということは、こちらでは把握をしてございません。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

わかりました。本当にあの、ワクチンというのは、そういう副反応っていうのは、必ずリスクがあるわけですから、そういうことも、この後に質問をしますが、周知をしていくべきだと思っております。そこで2番目の質問ですが、带状疱疹は、免疫力の低下やストレスが

引き金となり、誰でも発症する可能性がある病気です。50歳以上の方は、ワクチンを接種することで、帯状疱疹を予防することができます。しかし、帯状疱疹にワクチンがあることがあまり知られていません。ようやく最近、あのメディアで取り上げられるようになりましたが、帯状疱疹ワクチンの周知啓発についてお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。ワクチン接種は、一般に定期接種と任意接種に分けられ、帯状疱疹ワクチンの接種につきましては、任意予防接種となっております。国におきましても、科学的知見に基づきまして、期待される効果や安全性について、議論が進められております。また、ワクチンの種類により、接種のできない方、あるいは注意を必要とする方もいるため、接種に当たっては医師への相談が必要となります。このようなことから、町では、広く住民に帯状疱疹ワクチンについての周知啓発は行っていない状況でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

周知啓発は行わないという、行っていないということですが、本当に、今、課長もおっしゃられたように、いろんな医師との相談のうえで、行っていく方もいらっしゃる、対応されるような方もいらっしゃいます。帯状疱疹は、免疫力の低下や、ストレスが引き金になるわけですから、がんや糖尿病などの免疫力の低下する持病のある方や、ステロイドの内服液や抗がん剤など、免疫の働きを抑制する薬を服用している方や、服用している方も注意が必要になります。子供の頃、水ぼうそうに感染した人も、このウイルスに対する免疫は年齢とともに弱まり、帯状疱疹を発症するリスクが高くなるわけです。一度帯状疱疹を発症した人も、体の免疫力が低下すると、再び発症する可能性があります。本当にそういう意味では、もう広く、いろいろな方に周知をしていく。このワクチンがあって、予防できるということを知っていくことが、大事ではないかと思っておりますので、ぜひとも、50歳以上の方にこのワクチンがあるということを知っていただきたく思っておりますので、今後、ぜひ検討していただきたく思いますので、よろしく願いいたします。それでは、次に3番目の質問になりますが、本町では、帯状疱疹の発症を未然に防ぐため、希望する人が安心して接種できるように、帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成をすべきと考えます。フレイル予防として、健康寿命の延伸にこそ力を尽くすべきと考えますが、帯状疱疹ワクチン接種費用の助成について、お伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。帯状疱疹ワクチンにつきましては、国の審議会におきまして、予防接種法に基づく定期接種として導入する場合の、最適な対象年齢や期待される効果、安全性、費用対効果等についての検討が慎重に行われております。また、町にお

ける公的な接種の推進につきましては、国の動向を踏まえて検討すべきと考えております。こうしたことから、十分な安全性の確認がとれていない任意予防接種となっている現時点におきましては、接種費用の助成については考えておりません。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

現時点では、考えていないとのことですが、この带状疱疹ワクチン接種費用は、生ワクチンで1回8000円程度、不活化ワクチンは1回に2万から2万2000円程度を2回接種と高額です。先日、富士河口湖町で、带状疱疹の任意予防接種費用の一部助成が、4月1日より開始をされましたので、富士河口湖町役場で、健康増進課の方から説明を受けて参りました。県内では、富士河口湖町が初めての実施となります。50歳以上の方で、不活化ワクチン2回接種を受ける場合は、各1万円、生ワクチン1回接種を受けた場合、4000円の補助を富士河口湖町ではすることになりました。1年間で、町内の200名から250名の発症が予測されるとして、まずは当初予算で75名分を当てていますが、開始以降、予想以上にワクチン接種をされる方が増えていて、4月に25人が接種をされ、この分だと追加予算が必要なのではとお話をされておりました。町民が健康で元気いられれば、行政としても、地域の活性化につながるのと町長のお考えでありました。予防することで、医療費の圧縮が考えられるとして、フレイル予防として、健康寿命の延伸にこそ、力を尽くすべきであると実施を決断されたとのこと。带状疱疹になって医療費がかかり、後遺症が重く、その後、介護が必要になってしまうようなことがない生活を、リスクの重大さを考えますと、予防が何より大事であると考えます。再質問としまして、人生100年時代、健康で快適な暮らしをしたい、町民の健康寿命を延ばす施策としまして、また町民が健康であれば、医療や介護に関わる町の負担軽減、ひっ迫する財政の軽減にもつながります。町が進めている子育て支援の充実にも、妊婦さんや赤ちゃんの命を守ることにともつながり、人口の大半を占める高齢者の方々の健康増進のため、带状疱疹の発症率を下げ、重症化を防ぐための带状疱疹ワクチン接種の費用への助成は、とても重要なことではないでしょうか。こういう観点から、町民の健康増進を考えるうえで、町長のご見解をいただけますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに町民のフレイル予防、または健康寿命の増進ということですね、これは町の全体的なビジョン、また町としてもそういう方向はですね、進んでいかなきゃいけないと思っております。やっぱり、町民の皆様が健康に、いきいきと暮らしていただくこと、これはですね、1番最重要課題というふうに捉えているところでございます。ただいまご指摘いただいたですね、带状疱疹のワクチンの接種費用の助成という部分ですね、これ確かに実施している町もあります。我が町についてはですね、当面ですね、国ですね、審議会においての方向性を見定めながらですね、また今後ですね、しっか

りと注視しながらですね、その助成について方向性を見極めていきたいなというふうに思っているところでございます。しかしながら、繰り返しになりますけど、議員と同じ目線です、町民の健康増進に対してですね、これからも引き続き、尽力していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。前向きな町長のご答弁をいただき、また力強く思っております。それでは、次の大きな項目の2つ目に移りたいと思います。防災対策強化について、お伺いいたします。本年は、関東大震災から100年を迎えます。今後、30年以内に70%以上の高い確率で、南海トラフ地震が発症することが、推定をされております。最近では、5月に石川県能登地方の震度6強の地震をはじめ、大きな地震が相次いで発生したような印象がありますが、日本は、世界の中でも特に4枚のプレートがぶつかり合う、地震が起きやすい位置にあり、マグニチュード5程度の地震が日常的に起きる地震大国です。自分の命を守るための最大限の備えが必要です。町民の防災力を高めるため、更なる取り組みが重要と考えます。そこで1番目の質問ですが、町では富士川町耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震診断や耐震改修を行っていますが、住宅の耐震化の推進についてをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。町では、住宅の耐震化を推進するため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅について、無料の耐震診断や、最大100万円を交付する耐震改修工事等の補助事業を実施しております。さらに、耐震啓発ローラー作戦や甲州富士川まつりでの「木造住宅無料耐震相談コーナー」を実施するなど、普及啓発を図ってきたところであります。こうしたことから、今後も、町民に向けて、耐震化の重要性を発信し、意識啓発に務めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、無料の耐震診断や、最大100万円が交付される、耐震改修工事を実施しているということですが、平成23年に東日本大震災が発生をし、甚大な被害がありました。それ以降も大きな地震が続いていますので、町民の皆さんの意識的にも、耐震化をされている方が増えているのではないのでしょうか。昨年の住宅の耐震診断の件数と、補強工事はどちらも0件だったと伺っておりますが、これまでの実績については、特に震災以降ですね、合併してからでいいですけども、どのような状況かお伺いをしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。合併後の平成23年度からの実績につきましては、耐震診断が64件、耐震改修工事は12件でありました。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

耐震診断数が64件の、耐震改修工事は12件とのことですが、これは数字からすれば本当に少ないですね。再質問ですが、この無料の住宅の耐震診断ですが、その中に住宅のブロック塀も含まれていますでしょうか、そこら辺の実績なんかはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。耐震診断を実施する住宅の敷地にブロック塀がある場合には、あわせて実施しております。なお、令和2年度では3件の耐震診断を実施し、このうち1件については、建物とブロック塀の診断を実施したところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、町の耐震改修促進計画の中では、住宅の耐震化率の目標設定がされております。令和2年度の住宅総数6218件に対しまして、昭和55年以前の住宅が2352件、耐震性がない住宅が1502件、そこから目標の令和7年度には耐震率95%で、耐震性のない住宅は312件まで減らす目標が掲げられております。5年間で、1027戸の耐震化が必要になりますと明記をされております。町では、先ほどおっしゃったように、耐震啓発のローラー作戦を毎年行ってきたり、コロナ禍では中止をされておりましたが、甲州富士川まつりの会場での、無料耐震相談コーナーを行ってくださっているわけですが、本当にあの地道な声かけをこれまで本当に行ってきたり、担当課の皆さん、本当にご苦労されていることと本当に思います。しかし、実際にはなかなか耐震化が進まない。このことについて、どのような課題が考えられるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。耐震改修工事には、町からの補助金のほかに、所有者が負担する費用もあることから、中には躊躇する所有者がいることも、耐震化が進んでいない1つの要因であると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

課長のおっしゃるとおり、やはり個々の住宅に関しましては、費用の面やそれぞれの事情

で、耐震改修はしたくても、なかなか行動に移せない場合があると思います。ですから、私は町民一人ひとりが、防災意識を高められるような意識啓発が、本当に大事だと思っております。担当課の皆さんが、耐震啓発ローラー作戦をするときには、耐震診断や耐震補強の推進はもちろんですが、ぜひとも、この夜間の就寝中での地震で、家屋倒壊の被害に遭わないように、寝室だけは耐震補強をしてくださいとか、最低限家具の転倒防止ですねこれを行うように、そういうこともあわせて啓発を行うなどをしていただきたい、推進していただきたいと思っております。町の広報やホームページで掲載をしていますが、実際には自分事として理解をされていないのが現状だと思います。対面で声掛けをしていただく中で、やはり防災交通課とも連携をしてですが、推進をしていただければと思いますので、本当に大事であると思っておりますのでこの点もぜひ、要望になってしまいますが、よろしくお願いをしたいと思います。それでは2番目の質問ですが、

○議長（堀内春美さん）

小林議員。ここで暫時休憩を行います。

なお、再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

---

再開 午後 1時00分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

2番目の質問ですが、令和4年3月定例会でも質問いたしました。地域防災リーダー養成講座を開催し、自主防災組織の強化を図る考えについてお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。地域防災リーダー養成講座につきましては、昨年まではコロナウイルス感染症の影響で開催できませんでしたが、本年度は秋頃の開催に向け準備を進めているところであります。また、この講座の修了者は、富士川町地域防災リーダー名簿に登録し、自主防災組織の強化のために活躍していただくことを考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

本当に、これまで地区防災リーダー養成講座の実施については、平成29年6月に、女性防災リーダー養成育成をと訴えてから、これまで7回にわたり一般質問で訴え、これまでの課長さん方から、開催していただける内容の答弁もありましたので期待をしておりましたが、毎年なかなか実施に至らない状況で、もどかしい思いでいっぱいでありました。コロナ禍に

あっても、近隣の市町においては常に開催をしていて、本町との防災意識の違いを本当に実感しておりましたけれども、本当に今、課長の答弁をいただきまして、本当によろやく実現に向けて確かな答弁をいただき、本当に胸がいっぱいになります。本当に今回、町長の防災対策に対する強い意気込みの表れであると、今後の取り組みに大いに期待をしますところであり、町民の命を守るため、必ず進めていただきますよう、よろしくお願いをいたします。その中で、あの再質問ですけれども、開催していただけると、今年度、秋頃ということで開催していただけるとのことですが、それは1回限りではなく、継続して開催をし、多くの町民の方が防災意識を高め、地域の防災リーダーを担っていただけるよう、要請していただく場にしていただきたいと願っております。その点について、今後、継続して開催をしていただく事業として、しっかり取り組んでいただけるのであるか、確認になりますけれども、お伺いをしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。開催を予定しています防災講座につきましては、地域で活躍できる防災リーダーを増やしていくという目的もございますので、様々な反省点を生かしながら、明年度以降も継続して開催していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも、地域防災リーダー養成講座を終了した方々が、各地区に誕生し、自主防災組織の皆様と一緒に、地域の防災を担う人材となっていくよう、そこには女性の防災リーダーも加わるようになることで、地域のコミュニティの活性化、更なる地域防災の強化に繋がるものと考えます。継続して実施いただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。それでは、最後に3番目の質問ですが、福祉避難所は、阪神淡路大震災で要支援者が避難所生活の中で、相次いで亡くなったことを教訓に、1997年に制定され、各市町村が主に民間の介護保険施設、障害者福祉施設などと協定を結び、指定をしています。しかし、東日本大震災のときも、福祉避難所の周知はされていましたが、福祉避難所への避難はほとんどなかったそうです。現在、避難行動要支援者の個別避難計画を進めていただいているわけですが、避難行動要支援者が、福祉避難所へ直接避難できる体制を構築すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。福祉避難所とは、避難生活において特別な配慮を必要とし、一般避難所では生活が困難な方を対象とする避難所のことです。災害発生時に、福祉避難所が開設された場合は、直接、福祉避難所へ避難することができます。避難をする際は、まずは要支援者の生命・身体の安全確保を第1に考えて行動し、その後、要

支援者の状況を把握したうえで、高齢者、障害者、妊産婦等対象者ごとに、開設する福祉避難所の受け入れ体制が整い次第、避難することが望ましいと考えます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

原則としましては、いったん福祉避難所に避難をして、それから福祉避難所を開設した場合に、そこに移動するっていうことが原則となっているわけですが、国では、令和元年の台風第19号を踏まえて、災害対策基本法を令和3年5月に改正をされました。福祉避難所について、あらかじめ受け入れ対象者を特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示する制度が創設をされました。災害時の直後の避難等を促進し、要支援者の支援を強化するとしまして、福祉避難所の確保・運営ガイドラインが改定となりました。障がいのある人などについて、福祉避難所ではない避難所で過ごすことに、困難を伴うことがあるため、一般避難所への避難が難しい場合があり、平素から利用している施設へ直接に避難したいとの声が多くあるためです。実際に、直接避難には多くの課題があると思いますが、ガイドラインが改正になりましたので、福祉避難所の体制が整ったうえで、直接避難ができるような、福祉避難所の体制を整えなければならないこと、今もお話がありましたけれども、この直接避難できる体制について、本町でも取り組んでいただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。実際、災害が起こった場合は、まず生命、身体の安全確保をしていただくことが第一と考えておりますが、計画の中では、支援カードというところですが、その中では案内図の記載としまして、支援者の住まいや避難所や、また避難経路などを記入することとしております。また、近年の災害を踏まえ、福祉避難所につきまして、先ほどありました、障がい者の方が、平素から利用している施設へ避難をするというような、いろいろ課題があることは承知しております。また、防災や福祉、保健など関係者と、また今後もそういう課題に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、直接福祉避難所への避難っていうのは、避難行動要支援者の今もおっしゃっていましたが、特別避難計画ですね、この支援者のカードを元にした特別避難計画。これによって、進めることが本当に大事であります。本町の、避難行動要支援者の登録件数は251件と伺っております。その中、個別避難計画の作成ができているのが134件ということで伺っておりますけれども、なかなかこの個別避難計画っていうのは、全国どこでも大変に、計画が進まない。大変難しい問題だということで、課題になっております。災害時に被害を受ける、障がい者や高齢者などの避難行動要支援者の命を守る救うために、お一人おひ

とりの平時からの心身の状況や、生活実態などを把握しているケアマネージャーさんや、相談支援員さんなどの専門職、福祉専門職の方と一緒に、本人や家族、地域住民、民生委員さんとかですね、地域住民の方、また行政が連携して、個別避難計画を策定する取り組み、これが国の努力義務として、現在、進めていただいているわけですが、なかなかお一人おひとり、今、登録251件ということで、本当に大変なことだと思います。その中、本当に福祉避難所へ直接避難しなければいけないような、本当にそういう状況にあるような方々に対しましては、ぜひ、個別避難計画の中で、ぜひこの改定にもありますように、その方を特定をして、ぜひその方はこの福祉避難所というように、この個別避難計画の中でぜひ進めていただきたい、そういう取り組みもぜひこの体制の中で、今、進めている個別避難計画の作成の中で、ぜひ取り入れていただきたいと思いますが、その部分に関してはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、災害時自力や家族の援助があっても、避難する際に支障がある在宅の要支援者の方から、災害時避難行動要支援者登録支援カードの提出をいただいております。このカードには、要支援者の個人情報、大切な情報が入っておりますので、いざ災害となった場合、この支援者の方を支援をしてくださる方、あとは民生委員の方など、社協の方とかが協力をしていただいて、避難を手助けをしていただくというふうに進めております。今後も計画の策定につきましては、周知をし進めて参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。残り時間が4分になります。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、避難行動要支援者の方々の命を救うためには、もうぜひお一人おひとりの状況に合わせた個別避難計画を作成する。そのことには、本当に大変なご苦勞がいることだと思います。日頃のご苦勞に本当に感謝をいたします。避難行動要支援者の対応は、名簿や計画を作成することにとどまらず、誰一人取り残さないとの、地域の支え合い、結び付けを深め、防災対策を強化していくことが大事であると思います。そういう意味で、ぜひこの福祉個別避難計画、ぜひしっかりとしたものを作成をじっくり、お一人おひとりに合わせた個別避難計画を策定し、そしてぜひ福祉避難所への直接避難に繋がるような、そういう計画に繋げていただければと思っております。何卒、よろしくお願い申し上げます。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告5番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。

---